

埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

**給湯器の点検商法に
ご注意!!**

R
R
R
R
R
R

ガス器具の
点検に伺います
当日は立ち合いを
お願いします

ガス
会社の
人だな

わかり
ました

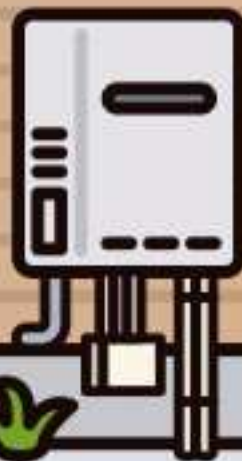


点検後——

劣化していて
いずれ壊れますね

火災の心配も
あります

どうしよう...



新品への
交換をお勧め
します

通常は50万円
ですが今なら
30万円にします



お願い
します

後日、契約しているガス会社に
問い合わせると――

当社とは関係ない
業者ですね

費用も高額の
可能性があります

だまされ
た～!!



注意! 本当に大丈夫!?



キケン!

- 1▶ ガス会社を装う場合もあるので **すぐに依頼せず** まずは**会社名等を確認**
- 2▶ **その場では契約せず**、交換の必要性や交換機種の機能を十分に検討
- 3▶ クーリング・オフ等ができる場合もあるので **すぐに消費生活センター等に相談**

皆さんからの相談情報が、同様の被害防止につながります。

消費者
ホットライン



埼玉県マスコット
「さいたまもっち」

い や や!
TEL 188



埼玉県マスコット
「コバトン」

最寄りの相談窓口につながります！

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。

彩の国  埼玉県

埼玉県県民生活部消費生活課：TEL 048-830-2935